

厚生労働省
群馬労働局発表
令和3年10月29日

【照会先】
群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 吉永 宜司
地方労働衛生専門官 木村 正義
労働基準監督官 芝田 一樹
(電話) 027-896-4736

熱中症による死亡災害ゼロ 死傷者数は昨年同期より半減

—令和3年 熱中症による労働災害発生状況（速報値）—

群馬労働局（局長 丸山陽一）は、職場における熱中症予防の一層の推進を図るため、今年度も、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を令和3年5月から9月を実施期間として展開し、熱中症による労働災害の大幅な減少、死亡災害ゼロを目指し様々な取り組みを進めてまいりました。

令和3年における群馬県内の熱中症による休業4日以上[※]の死傷者数は同年9月末現在（速報値）で8人と昨年同期より半減しています。うち死亡者数は0人でした。

【昨年同期と比較した死傷者数内訳、特徴】（令和3年9月末現在（速報値）より）

死傷者数：8人 昨年同期より**7人減少**

死亡者数：0人 昨年同期より増減なし

発生月別：7月2人（昨年同期比**1人増**）、8月6人（昨年同期比**5人減**）

業種別：製造業4人（昨年同期比**2人減**）、運輸交通業1人（昨年同期比**3人減**）、
建設業0人（昨年同期比**2人減**）

曜日別：金曜日4人、火曜日2人

【群馬労働局における主な取組】

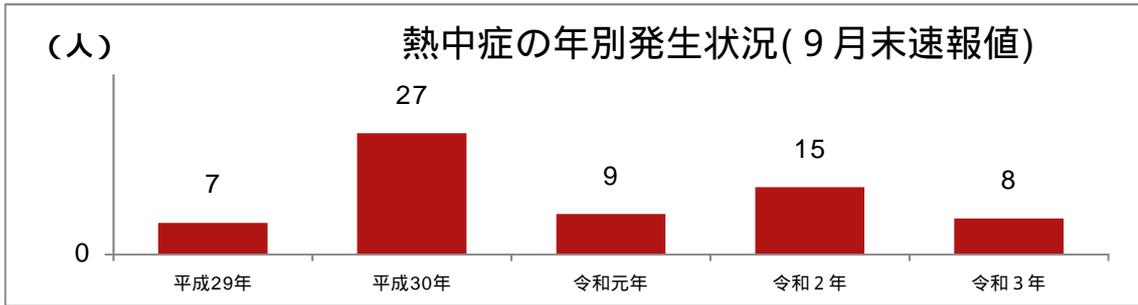
- ・ 「職場における熱中症予防基本対策基本対策要綱」をはじめ熱中症予防対策の周知・啓発を関係団体に要請（3月～8月）
- ・ 全国安全週間等さまざまな機会をとらえリーフレット「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「熱中症を防ごう」（群馬労働局作成）等を配布、当局ホームページに専用ページ「職場における熱中症予防対策」を掲載する等により広く周知（4月～9月）
- ・ 建設業労働災害防止協会群馬支部、群馬労働局・監督署合同により実施した建設現場巡回指導においてWBGT指数計の活用を周知（6月～9月）

- 資料1 職場における熱中症による労働災害発生状況等について（群馬労働局管内）
- 資料2 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」
- 資料3 「熱中症を防ごう！！」（群馬労働局）

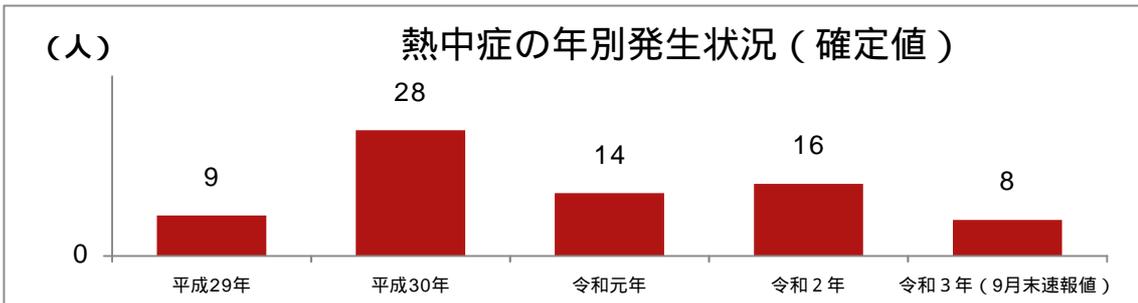
（参考） 室内用の WBGT 簡易推定図

職場における熱中症による労働災害発生状況等について（群馬労働局管内）

1. 発生状況の年別推移

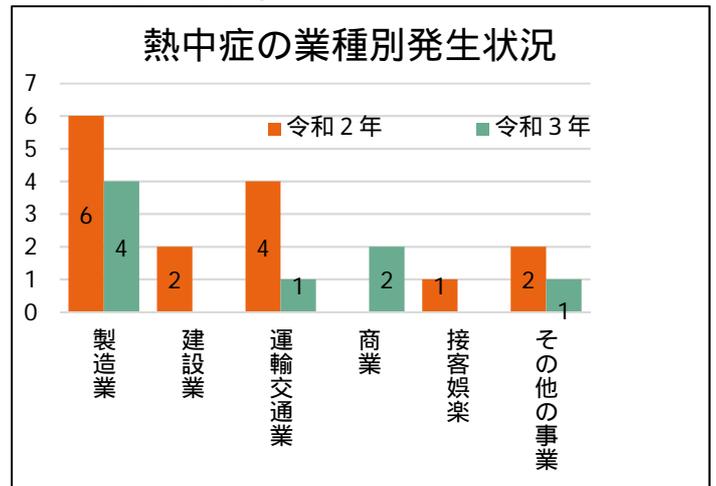


平成27年以降、熱中症による死亡災害はゼロ。



2. 令和2年・令和3年の業種別発生状況(いずれも9月末速報値)

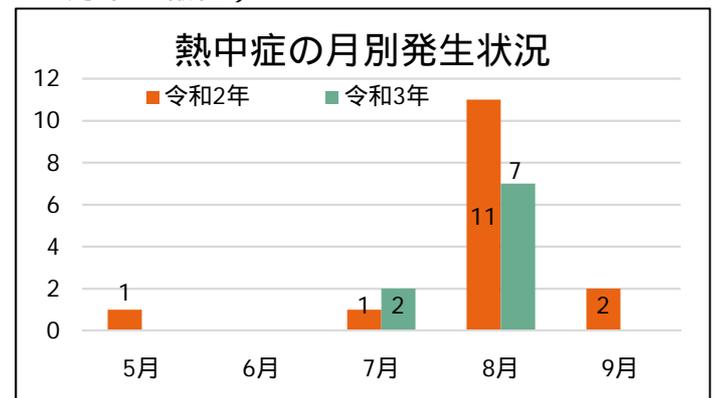
業種別 \ 年別	令和2年	令和3年	総計
製造業	6(6)	4	10
建設業	2(2)		2
運輸交通業	4(4)	1	5
商業		2	2
接客娯楽	1(1)		1
清掃・と畜			
その他の事業	2(3)	1	3
総計	15(16)	8	23



令和2年の()内の数字は確定値

3. 令和2年・令和3年の月別発生状況(いずれも9月末速報値)

月別 \ 年別	令和2年	令和3年	総計
5月	1(1)		1
6月			
7月	1(1)	2	3
8月	11(12)	6	17
9月	2(2)		2
総計	15(16)	8	23

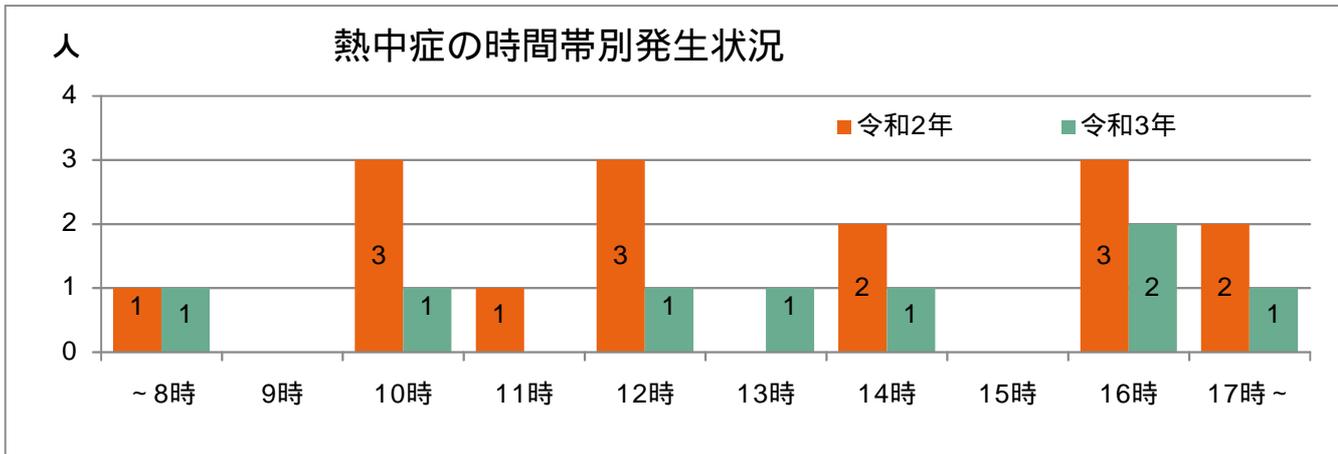


令和2年の()内の数字は確定値

4. 令和2年・令和3年の発生時間帯別発生状況（いずれも9月末速報値）

発生時間帯別	～8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台～
令和2年	1(1)		3(3)	1(1)	3(3)		2(2)	(1)	3(3)	2(2)
令和3年	1		1		1	1	1		2	1

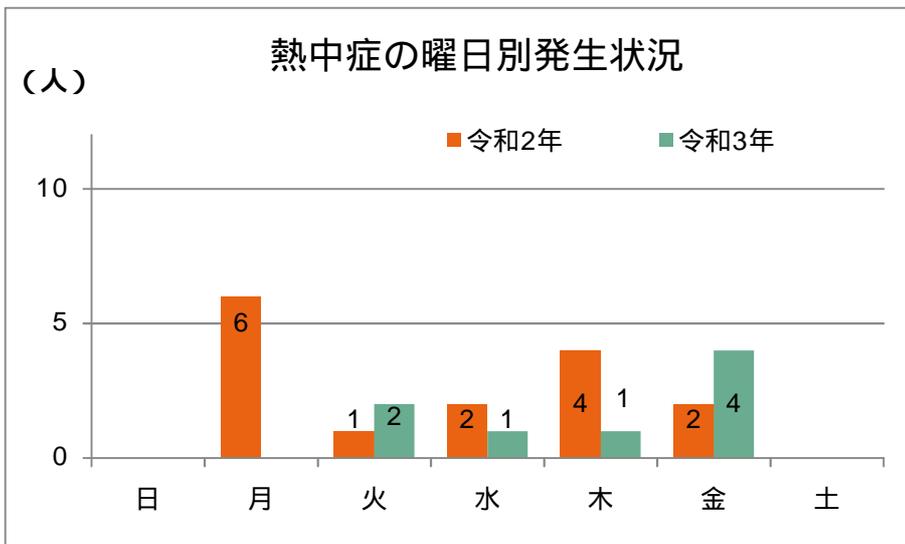
令和2年の（ ）内の数字は確定値



5. 令和2年・令和3年の曜日別発生状況（いずれも9月末速報値）

曜日別	日	月	火	水	木	金	土	総計
令和2年		6(6)	1(1)	2(2)	4(5)	2(2)		15(16)
令和3年			2	1	1	4		8

令和2年の（ ）内の数字は確定値



STOP！熱中症

令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

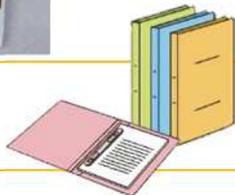
職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、 にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。  
服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 迷わず救急車を呼びましょう！ 
労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。 
緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
休憩場所の整備	休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
健康診断結果に基づく措置	糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

WBGT値の低減対策は実施されているか
各労働者が暑さに慣れているか
各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
各労働者の体調は問題ないか
作業の中止や中断をさせなくてよいか

異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **いったん作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。水分、塩分を積極的に取りましょう。

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。

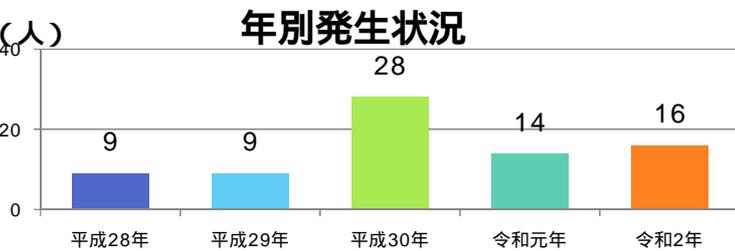
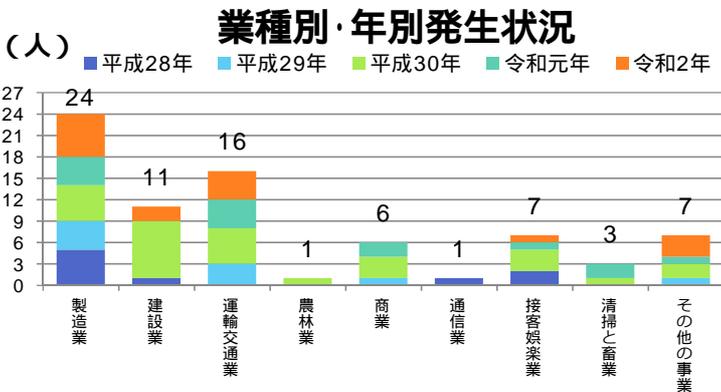


熱中症を防ごう!!!

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等のさまざまな症状が現れます。

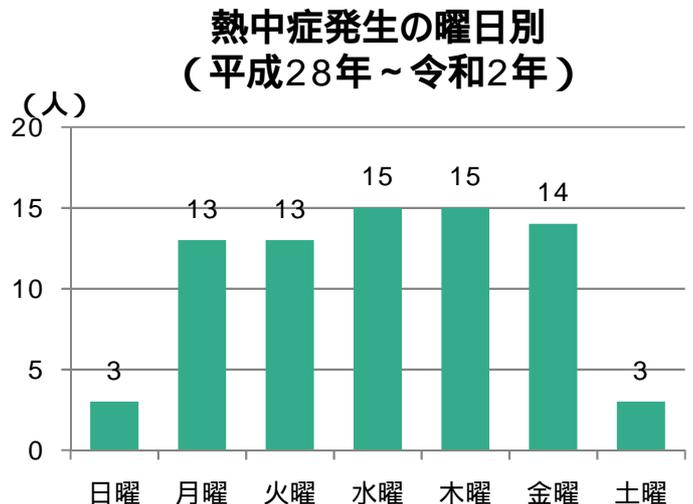
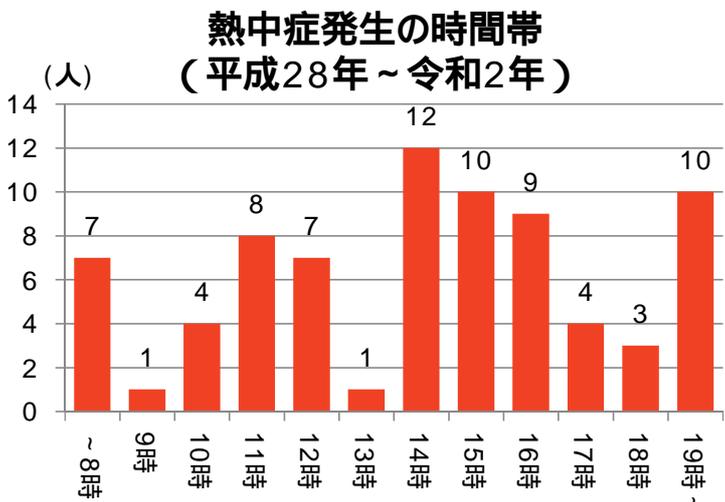
群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者は、**製造業、建設業、運輸交通業**で多く発生しています。

5月から8月に発生し、**7月、8月**で多く発生しています（平成28年から令和2年の合計値）。



業種	5月	6月	7月	8月	9月	総計
製造業	1	1	9	12	1	24
建設業			5	6		11
運輸交通業		1	7	6	2	16
農林業			1			1
商業		1	2	3		6
通信業				1		1
接客娯楽業			4	3		7
清掃・と畜		1		2		3
その他の事業			2	5		7
総計	1	4	30	38	3	76

熱中症の発生には、気象条件（気温・湿度・風通し）・健康状態が影響します。時間帯では14時台から16時台で多く発生しています。



熱中症は経験期間や年齢に関係なく発生しています!!

年代経験 期間別	～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	総計
1年以内	12	5	6	7	2	32
1年超3年以内	2	2	3	3	4	14
3年超5年以内	1	1			3	5
5年超10年以内	1	2	2	1	2	8
10年超30年以内			2	7	4	13
30年超				1	3	4
総計	16	10	13	19	18	76

(資料：労働者死傷病報告(平成28年～令和2年))



熱中症の予防対策

「熱中症予防」と「新しい生活様式」を両立させましょう

夏の「マスク着用」による熱中症を予防しましょう!

新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスクを着用することで、「体内に熱がこもりやすくなる」「マスク内の湿度が上がって喉の渇きを感じづらくなる」などの恐れがあり、自覚のないまま脱水症状が進み、熱中症のリスクが高まる可能性があります。

例年以上に水分補給をこまめに行うなどして、熱中症の予防対策に取り組みましょう。
屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合はマスクを外しましょう。
人との十分な距離をとった上で、マスクを適宜外して休憩を取りましょう。



WBGT値(暑さ指数)の把握は熱中症予防の第一歩です!

WBGT(Wet-Bulb Globe Temperature: 湿球黒球温度(単位: C))は、労働環境において作業者が受ける暑熱環境による熱ストレスの評価を行う簡便な指標です。

暑熱環境を評価する場合には、気温に加え、湿度、風速、放射(放射)熱を考慮して総合的に評価する必要があり、WBGTはこれらの基本的温熱諸要素を総合したものとなっています。

JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



作業環境管理

- WBGT基準値を超え、または超える恐れのある高温多湿作業場所には熱を遮る遮蔽物や、直射日光等を遮る簡易な屋根、適度な通風を行うための設備等を設けましょう。
- 休憩場所の整備を行いましょう。

作業管理

- 休憩時間の確保や熱への順化期間を設けましょう。
- 水分と塩分の摂取を指導しましょう
- 高温多湿作業場所の作業中の巡視を頻繁に行いましょう。



健康管理

- 健康診断結果に基づく対応を徹底しましょう
- 高温多湿作業場所で作業を行う労働者については、日常の健康管理について指導を行い、健康状態について確認しましょう。

労働衛生教育

作業の管理者向け及び労働者向けに労働衛生教育を実施しましょう。

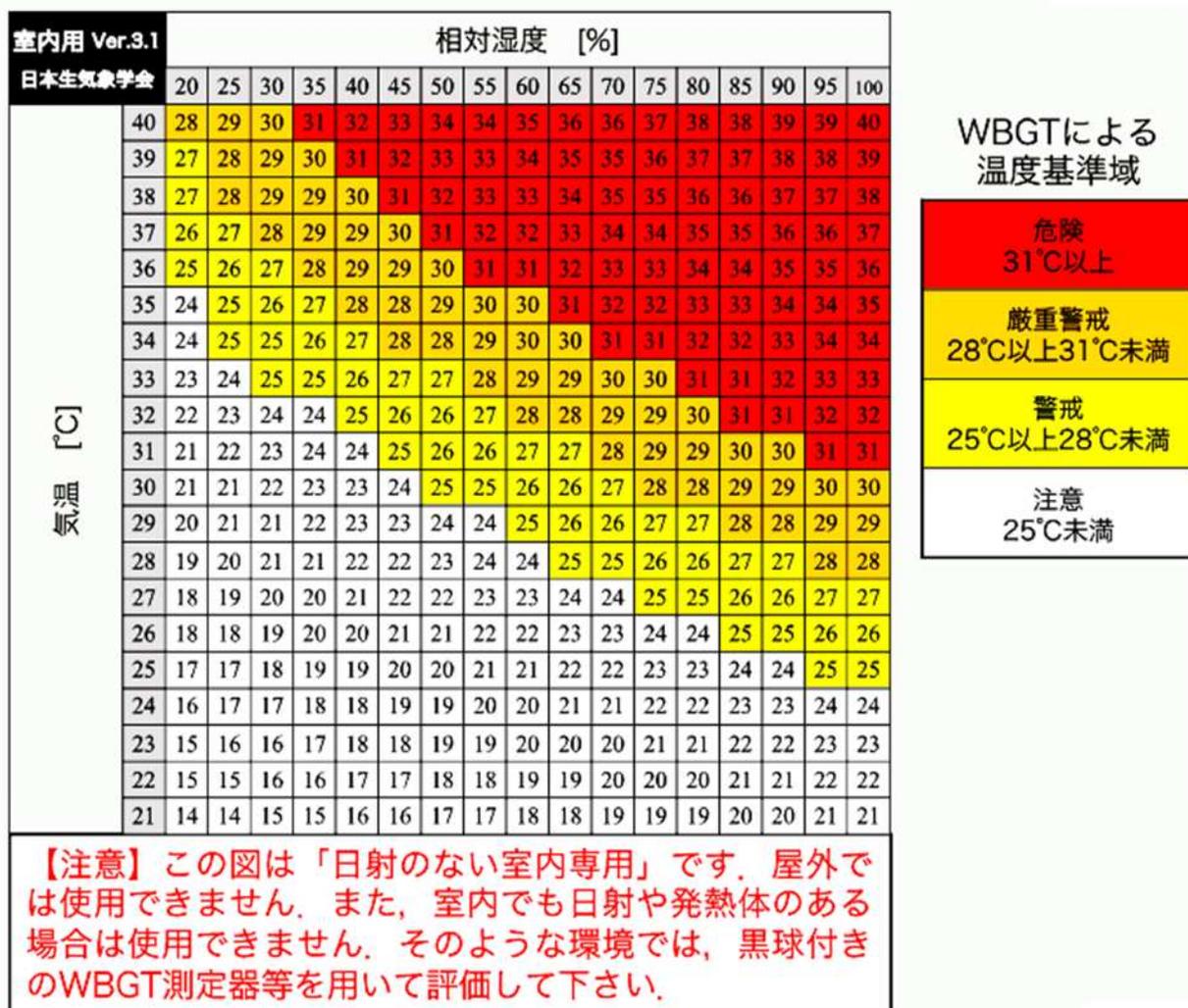
救急処置

緊急連絡網を作成し、周知しましょう。



【参考】 日射がない室内を対象としたWBGT値の簡易的な推定
 (日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」Ver.3.1より)

室内用のWBGT簡易推定図 Ver.3.1



日本生気象学会: 日常生活における熱中症予防指針 Ver.3.1, 2021

注 危険、嚴重警戒等の分類は、日常生活の上での基準であって、労働の場における熱中症予防の基準には当てはまらないことに注意が必要であること。